

論文要旨

論文要旨

人口減少社会における空き家問題とまちづくり

今井 康裕

はじめに

第1節 空き家の現状について

第2節 日本の人口減少と地方の課題

第3節 空き家への対策及び活用

第4節 空き家問題解消と人口減少社会におけるまちづくり

おわりに

はじめに

2018年10月の総務省の調査によると、日本の空き家は増加の一途をたどっており、このままでは空き家だらけの日本になってしまう可能性もある。その背景には人口の減少や高齢化だけでなく税制度など様々なものがある。空き家が増加することによって問題が発生し社会問題にまで発展している場合もあれば、他の問題によって空き家が増加していく場合もある。さらに、空き家問題が他の問題と混合していく可能性もある。今回は空き家と隣接する問題として人口減少を取り上げる。

さまざまな方面からのアプローチで空き家問題を解決している活用法を広げ日本の空き家を減少させるとともに地域を活性化する取り組みやまちづくりがあるのではないだろうか。

第1節 空き家の現状について

2018年10月1日における日本の総住宅数は6242万戸であり、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.6%となっている。空き家の問題点は安全性の低下や治安と景観の悪化、空き家周辺の生活環境の悪化が挙げられ、空き家が1軒あるだけで周りの住民や経済にまで影響を及ぼすことが問題となっている。この空き家が増加した原因は戦後の住宅政策によって新築へのこだわりが生まれたことに加えて新築を購入する際の優遇制度や空き家を更地にする方が不利になる税制度が挙げられる。これらによって空き家が放置されることにつながったと考えられる。

第2節 日本の人口減少と地方の課題

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、総人口は2040年に1億1092万人を経て、2053年には1億人を割って9924万人となり、2065年には8808万人になるものと推計され、日本は長期的な人口減少社会となると報告している。さらに、将来の生産年齢人口は2029年、2040年、2056年にはそれぞれ7000万人、6000万人、5000万人を割り、2065年には4529万人となる。そして、若い世代の都心部への人口流出によって地方はより人口減少が加速すると考えられる。

このように人口が減少した地方では生活関連サービス業の縮小と撤退、税収入減による行政サービス水準の低下、地域コミュニティの機能低下が予想される。このように、人口減少によってまち全体の機能が低下していくことで、さらなる人口流出をもたらすというような負の連鎖になっていくと考えられる。それに加えて、人口流出によって人口が減り住まなくなる家が増え、空き家も増加することになる。

第3節 空き家への対策及び活用

空き家への対策として空家等対策の推進に関する特別措置法が制定された。この法律によって一番変化した点は、所有者が不明の場合でも代執行を行うことができるようになった点である。一定の過程を経て代執行を行うことができ、これによって今まで手出しできなかった空き家を処理することができるようになった。

空き家の活用例としては空き家をセルフリノベーションして賃貸物件として活用する DIY 型賃貸借が挙げられる。空き家に関するビジネスとして空き家管理事業や空き家を購入してリフォームして販売している企業が存在する。このように空き家を単純に処理することに加えて、中古住宅を購入することを一般的にしていくような事業も必要となってくると考えられる。

第4節 空き家問題解消と人口減少社会におけるまちづくり

空き家を減少させるために新築住宅の優遇制度を改変し、中古住宅を購入しやすい税制度への見直しは必要だと考えられる。

空き家を活用し再生させているまちづくりプロジェクトである「尾道空き家再生プロジェクト」が存在する。このプロジェクトでは空き家を活用するとともに移住者も多く取り込んでいる。さらに、アメリカの持ち家政策では、低所得者に住宅を購入する機会を提供し、購入後も教育やカウンセリングを行いサポートしてコミュニティをより良いものにしようとする取り組みがある。

最後に人口減少社会におけるまちづくりとしてコンパクトシティが挙げられる。コンパクトシティでは街が集約されることで効率的な生活や行政を行うことができる。さらに、高齢者にとっても歩いて暮らせる利便性の高い街となり、高齢化などの他の問題解消にもつながるまちづくりである。このコンパクトシティを形成する際に空き家を活用できれば都市政策と空き家対策を同時に進めることができると考えられる。

おわりに

日本全体でどれだけ空き家が増加しており、それによって起こりうる問題やそれと並行して起きている他の問題とも合わせて分析した。

空き家は一見所有者だけの問題であるように思えるが、そうではなく固定概念や税制度、個人の事情などさまざまな要素が原因となっている。それによって都市の人口が減ることにもつながり、負の連鎖が起きていることが現状である。

この負の連鎖を食い止めるような空き家問題の解決している事例もあり、地域を盛り上げ、地域の人々が集まる活用の仕方がある。さらに、単に空き家を処理・活用するだけでなく、海外では居住後の生活もケアしてくれるような組織もあった。成功している活用法を広げ日本の空き家を減少させるとともに地域を活性化する取り組みが必要となると考えられる。それに加えて、空き家を活用できるようなまちづくりのあり方を模索していく必要があると考えられる。

論文要旨

持続的な高齢者介護の実現に向けて

岩部 咲良

はじめに

第1節 高齢者介護を取り巻く現状

第2節 高齢者介護が抱える課題

第3節 課題解決のための対策方法

第4節 これからの高齢者介護

おわりに

はじめに

厚生労働省の将来推計によると、介護を担うはずの世代の人口の、総人口に対する割合が減少する中、高齢者人口の割合は増加し続けており、この状況下において、高齢者介護は様々な課題を抱えており、これらは誰しもが身近な場で直面しうる課題である。高齢者介護において、地域との連携は不可欠であり、そのシステムをいかに充実、発展させるかが、持続可能な高齢者介護の可能性を生み出すのである。

第1節 高齢者介護を取り巻く現状

高齢者介護を取り巻く状況は、急速な高齢化に伴い、大きく変化し続けている。

2007年から2017年の過去10年間で、介護給付のサービスを行う事業所数・施設数と、要介護者数との関係性についてみていくと、介護保険施設は1万1935施設から1万3409施設と緩やかに増加してはいるが、要介護認定者は約441万人から約633万人へと大幅な増加が続いており、介護難民となる要介護者が増加している。

日本では、介護保険法が2000年から導入された。介護保険制度は、65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾患患者のうち介護が必要になった人を社会全体で支える仕組みで、要介護者・要支援者が利用できるのが、介護給付サービス・介護サービスである。サービスを利用した場合、利用者の自己負担額は原則としてサービス料の1割であるが、一定以上の所得がある場合、所得額に応じて、2割もしくは3割負担になるケースもある。

介護保険法は施行開始された2000年から、その後の2005年改正を皮切りに、ニーズや環境の変化に合わせて、2020年改正までに約3年ごとに6回の見直しがされてきた。

第2節 高齢者介護が抱える課題

大きく変化する高齢者介護を取り巻く現状により、様々な課題が生じている。

急速に増え続ける介護ニーズと介護サービスの供給との間に存在する大きなギャップにより、介護難民は増加の一途をたどっている。介護人材の需要を見ると、2016年度の190万人に加え、2020年度末までに、約26万人、2025年度末までに約55万人を確保する必要がある。

2025年には団塊の世代が後期高齢者層に突入することから、介護費用の拡大が予想される。その上で、給付と負担のバランスを保ちつつ、保険料・公費・利用者負担それぞれを適切に組み合わせ、介護保険制度の持続可能性を高めていくことも重要である。この実現のためには、財源の問題や、介護人材の不足、医療と介護の連携などの課題解決が必要となる。

第3節 課題解決のための対策方法

高齢者介護を取り巻く課題を解決していくうえで、まず施設型サービスに偏らない介護の充実が求められる。これには主に、居宅サービス、地域密着型サービスなどがある。

次に挙げられるのが、介護予防である。介護予防とは「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらに軽減を目指すこと」で、より活動的な状態で長く生きること、生涯にわたる本人の自己実現の達成やQOLの向上、すなわち自立支援につながると考えられている。

AI やロボットなど、新たな技術を活用した介護も、高齢者介護への貢献が期待されている。ケアマネジメントを行うケアマネジャーの仕事をサポートする AI である「MAIA」や、装着型で身体機能を改善する介護ロボットのロボットスーツ「HAL」などが、開発・導入されている。

さらに、高齢者介護を持続的に実現していくうえで欠かせないのが、課持続可能な介護保険制度である。利用者の視点に立った切れ目のない医療・介護の提供体制を構築し、国民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくことが重要視されている。

第4節 これからの高齢者介護

これからの高齢者介護を考えるうえで重要となると考えられるのが、地域包括ケアシステムである。地域包括ケアシステムは、介護保険制度など、1つの制度の枠名では完結せず、地域に暮らす一人一人の暮らし方に関する選択と心構えを前提に、多種多様な関係主体がネットワーク化を図ることが必要であり、要介護者の多様なニーズに応えられる仕組みをつくるためには、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本に、多様な主体と自治体が協働することで地域全体を支え合う、「互助」の体制を作っていくことが重要である。

さらに、新型コロナウイルス感染症発生により、高齢者介護は変化を求められている。これを受け、介護職員等の確保支援や備品の一括購入、感染症対策に必要な費用の補助などが行われた。

高齢者への支援が継続して実現していくために、地域包括ケアシステムのような、地域の実情に合わせて構築・展開されたシステムは、欠かすことができない。市町村単位の一定財源のもとで包括的・継続的なサービスをどこまで展開できるか、その際にどのようにしてそれぞれの地域の特徴を活かし、さらには課題を乗り越えられるかが、これからの高齢者介護の在り方に影響を与えると考えられる。

おわりに

少子高齢化が急速に進む中で、介護問題は目を背けることのできないものとなっている。多様化していく介護ニーズに対応することが必要であり、施設型サービスだけに偏らないサービスを利用し、それぞれのニーズに合った適切な介護サービスを利用できることが望ましい。そのために、介護人材の需給ギャップの是正や、地域包括ケアシステムのような持続的な介護保険制度の実現が必要不可欠となる。それに加えて、AI やロボット技術の向上に合わせて生み出される新たな機器や機能、介護プランについての知識を深め、各要介護者にあてがわれることが、高齢者介護の充実への近道であると考えられる。

論文要旨

地域活性化ビジネス成功の条件と地域活性化の可能性

大塚 唯倭

はじめに

第一節 日本における地域活性化

第二節 アメリカにおける地域活性化

第三節 地域活性化ビジネスにおいて必要であると考えられる条件

第四節 コンパクトシティの可能性

おわりに

はじめに

日本では少子高齢化の影響を受け、過疎化が進んでいるところや地域産業が衰退しているところなど、問題が深刻化していくばかりである。そこで、地域を活性化させる目的で取り上げられたのが地域活性化ビジネスである。

しかし多くの地域活性化ビジネスが取り組まれたなかで、成功したものよりも失敗に終わったものの方が数多く存在する。では、上手くいくものとそうでないものの間にはどのような違いがあり、地域活性化ビジネスを成功させるためにはどのような事が必要であるのかを明らかにしていく。

第一節 日本における地域活性化

日本で取り組み、成功していると思われる事例を3つ挙げ、その特徴をみていく。1つ目は徳島県神山町であるが、神山町には町内全域に高速通信網が構築されているという環境がある。NPO 法人が主体となってそれらを利用し、サテライトオフィスの誘致等を行い、町内に外部からの人々を呼び込むという方法が取られた。

2つ目に早稲田の地球感謝祭は、限られた予算のなかでの取り組みが商店街の活性化へと繋がった事例である。この事例の重要な点は、補助金の存在である。低予算で自力と企業等の協力だけで運営してきたイベントで、その独立性にこそ高い評価があった。しかし、補助金が導入されたことにより、その仕組みが崩れてしまったのである。

この地球感謝祭の事例は、地域の活性化の成功であるとともに、補助金が正の効果をもたらすばかりではないという教訓にも繋がる事例である。

3つ目に兵庫県丹波市の事例である。この事例は、地域活性化を目指すにあたって、最初から大きな取り組みを目指すのではなく、まずは小さな挑戦を地域内で許容していくことが必要であることを示すイタリアンレストランの事例である。

第二節 アメリカにおける地域活性化

本節では、アメリカでの地域活性化について触れる。最初に、不動産オーナーが主体となる地域活性化である。これは、不動産オーナーが所有する資産価値を向上させるために、まちを1つの会社と見立て、オーナー自ら投資を行ってまちの魅力を高めるという方法である。

次に、ポートランドの事例である。ポートランドでは、住民が主体となって魅力あるまちづくりを行っていることが特徴に挙げられる。そして、人口と経済を伸ばしながらも都市圏の二酸化炭素の排出量を削減しているという貴重な事例でもある。

まちをコンパクトに保ちながらも地域の独自性を確保するために、住民たちの果たす役割の重要性が明らかである事例と考えられる。

第三節 地域活性化ビジネスにおいて必要であると考えられる条件

ここまでみてきた事例から得られる知見として、①住民の力を活かす、②キーパーソンが登場しやすい環境を整える、③将来を構想する、④利益を追求する、といったことが挙げられる。

これらの知見が上手く取り入れられている事例として、丸亀町商店街が挙げられる。丸亀町商店街ではこれらの知見に加え、商店街再生のために新しい手法を取り入れた。それが「所有と使用の分離」である。

中心市街地の活性化の動きが高まるなかで、丸亀町商店街がその先陣役を果たそうとしているのではないだろうか。

第四節 コンパクトシティの可能性

自動車の利用を前提とした都市拡大は、20 世紀の都市の大きな特徴となっている。しかし、そこから社会的な公平性や地球環境などの問題が生じることとなる。そういった問題に対応するため、そして都市生活の魅力と生活の質を守り高めるために、コンパクトシティは分かりやすい解決策となる。

コンパクトシティを掲げている自治体には、コンパクトな都市の考え方がある程度受け入れやすい環境がある。しかし、政府の本格的な戦略となっていないこともあり、自治体レベルの計画に留まっていることが多い。

コンパクトシティが本格的に実現されれば、少子高齢化社会や人口減少社会、地球環境問題に対応するための有効な手段の 1 つとして考えられる。

おわりに

地域を活性化させるための方法は多くあるが、目的とするところは 1 つである。しかし社会の中で生じる課題は時代の流れとともに変化し、それに伴って住民のニーズも変化していく。大切なのはそれをどう拾い上げるのか、またはそれを行動に移せる環境があるのか、ということである。そのためには、個人の果たす役割を明確化し、その地域のもつ魅力を全体に共有することが不可欠であると思われる。

地域活性化ビジネスの本質は、その地域の独自性をどう反映させるのかが重要となっていると考えられる。

論文要旨

IoT 導入は私たちの働き方をどれほど変化させるのか

佐光 美樹

はじめに

第1節 革新をもたらす IoT について

第2節 農業の未来を変えるスマート農業

第3節 私たちの日常にも浸透する IoT

第4節 利便性の高い IoT がもたらす危険

おわりに

はじめに

少子高齢化のさらなる進行により、労働力人口の大幅な減少が課題になるとされている。働き手が減少してきている中、世界的にもフィンテック・位置情報・IoT などのテクノロジー4.0 を導入する動きが進んできている。

テクノロジー4.0 の中でも、日本が抱える課題の解決の糸口になると考えられている IoT に焦点を当てて本研究を進めていく。IoT を導入し、人ができないことや危険が伴うことを自動化することで、安全性・快適性の向上、業務の効率化を図ることができると考えられる。

IoT の導入状況や導入事例、IoT を導入することにより起こりえる危険性についても研究し、IoT を導入することで私たちの生活や働き方がどれほど変化するのか、考察していく。

第1節 革新をもたらす IoT について

「ビッグデータ」を活用して業務改善を行うためには、IoT デバイスから得られるデータは欠かせない存在である。「AI」は高い処理能力を身に付けるためには大量のデータ（ビッグデータ）を取り込む必要がある。つまり、IoT・ビッグデータ・AI は相互に密接に関連していて、企業活動を行っていくうえではどれも欠かせない要素である。

国内企業の IoT 導入率は全体の 23.5%であり、既存業務改善への活用として大企業での導入が進んでいる。業種別にみると、機械設備の稼働状況の把握のために製造業への導入率が高い。

IoT を導入する主な目的はコスト削減や売上増加であるが、従業員の意欲が上がったことによる生産効率の向上などの二次的な効果も期待されている。しかし、デメリットも存在するため、リスクを考えて IoT を導入せずに現状にとどまる企業も多くない。

第2節 農業の未来を変えるスマート農業

日本の農業が抱えている課題の解決のために、スマート農業が世界的に注目されている。日本では香川県の高品質いちご生産に「みどりクラウド」を導入し、センサーによって管理されたデータによる果実の高品化と生産の効率化、作業の効率化などの効果がみられた。スマート農業の実現にはセキュリティなどの多くの課題もあるが、相互に解決可能できる部分もある。

世界では、アメリカはドローンを利用する「AgTech」、オランダは巨大なビニールハウスを利用する「アグリポート A7」と呼ばれるスマート農業により両国は農業大国となった。

「農業次世代人材投資資金」や「スマート農業アライアンス」を利用することで1番大きな課題であるコスト面を解決でき、スマート農業は推進すると考えられる。農業に関する援助活動や補助金の種類は多いため、農業従事者自身で調べて様々な補助金を活用していく必要がある。

第3節 私たちの日常にも浸透する IoT

IoTは産業分野だけでなくオフィスにも導入され、働き方改革を推進するテクノロジーとして注目されている。オフィスにIoTを導入すると、メリットがさらなるメリットを生み出してくれることから、様々な企業がオフィスのIoT化を推進するシステムを開発している。

多くの課題を解決してくれると期待されている「スマートシティ」の推進には、民間企業が重要な役割を果たしている。トヨタ自動車株式会社が開発する「ウーブン・シティ（Woven City）」は、先端技術を導入・検証できる実証都市を人々が生活を送るリアルな環境のもとで作ることを目的としており、将来的には一般入居者の募集や観光施設としての運営も期待されている。

スマートシティは利便性が高く生活の質も向上し良いという声も多いが、全てのモノがインターネットにつながることによる弊害は必ずあるため、しっかりとした対策を設け、スマートシティのあり方を見直す必要もあると考えられる。

第4節 利便性の高い IoT がもたらす危険

IoT導入にあたって最も問題視されているのが「セキュリティ」である。IoT機器は攻撃対象に選ばれやすく、年々ハッキング手法は高度化してきていることから早急なセキュリティ対策が必要である。さらに、IoT製品を狙ったウイルスや攻撃が深刻化する理由はIoT製品の欠陥であるため、OEM製品のセキュリティレベルを上げることが課題である。

セキュリティの他にも、「監視社会化」が新しい問題として注目されている。犯罪リスクの低下や地域における利便性の向上などメリットはあるが、監視は一步間違えれば抑圧の装置となるため、多岐にわたる監視をどこで線引きするべきなのかは難しい課題である。

監視社会はIoTの導入率増加に伴って身近な問題になるため、事例ごとにメリット・デメリットを比較し、自身で理想的な監視社会の在り方を考えていくことが必要になってくる。

おわりに

日本が抱えている課題解決のためにIoTを導入することは効果的であることから、IoTの導入を進める企業や家庭は増加すると考えられる。

少子高齢化という日本の課題は将来の世界の課題であるため、IoTによる有効な課題解決策を世界に先駆けて提案することができれば、全世界的規模で展開することも可能になり、企業にとってはビジネスチャンスとも捉えることができる。

IoTを導入し、働き方や生活が変化していく中で起こりえる課題に早急に対応することで、オフィスや家庭などの一部だけでなく、まち全体にIoTが浸透していき、IoTが社会インフラとして進展していくことで、私たちの生活や働き方は年々変化し続けていくと考えられる。

論文要旨

人口減少社会下における地域の在り方

田村 侑里菜

はじめに

第1節 人口減少とまちづくりの重要性

第2節 各地で行われている「まちづくり」を進める取り組み事例

第3節 衰退する地域コミュニティの再生

第4節 これからのまちづくりを担う公共・民間・住民の役割

おわりに

はじめに

2014 年の「増田レポート」では「消滅可能性市区町村」や「地方消滅」の話題提起がなされた。このような情勢認識のもとで地域の維持・再生に注目が集まっている。すでに行われているまちづくりに関する働きかけやこれからのまちの在り方等について考察していく。加えて、公共・民間・住民がどのような役割を持ち、まちづくりに関わっていくのかという点にも着目し研究する。

コンパクトシティ等の施設や街並みを整える取り組みも有効だが、コミュニティ・ビジネスという新たな考えも取り入れていくべきである。ただ、地域格差に合わせて手を加える必要がある。

第1節 人口減少とまちづくりの重要性

人口減少社会は多様な問題を引き起こす。高齢者も含め多くの人にとって暮らしやすいまちにするためには、施設の拡散に歯止めをかけ、生活拠点にアクセスしやすくする仕組みづくりが必要になる。

地方で暮らしやすいまちを形成することは、地方への移住定住の促進や、農林水産業等の担い手不足の解消、産業振興に繋がる。地域の魅力が向上することで、観光地として利用されることも考えられる。国内で人口が拡散できれば、各地域の公共サービスの維持、行政サービスの効率化もはかれる。まちづくりを進めていくことは 2020 年現在抱えている問題を軽減するために重要視されており、見直し続けなければならない課題である。

第2節 各地で行われている「まちづくり」を進める取り組み事例

過疎化で悩まされてきた徳島県神山町は、サテライトオフィスを誘致し、地方創生に繋がる新たな働き方の提案と、それに伴うサービス業や農産物の生産の喚起といった相乗効果によってバランスの良い持続可能な地域づくりに成功した。さらに神山町では、国内外からアーティストを招き、住み込みで創作活動を行う「アーティスト・イン・レジデンス」と、移住希望者の移住後の仕事を確保することによって移住から定住に繋げるという「ワーク・イン・レジデンス」も実施している。地域に足りない職能を持つ人を呼び込むことで、能動的に地域のデザインをすることができ、そこに住む住民にとっても雇用先の確保、生活の充実、生活圏の選択肢を広げることと繋がっている。

他にも、国全体で行っている取り組みとしてコンパクトシティ構想がある。都市の中心部に住宅や公共施設・商業施設などを集約し、徒歩や自転車で移動できる程度のコンパクトな規模に市街地を収める。これにより人口が減少しても都市機能や地域の活力が維持できると考えられる。

人々が暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、中心市街地の活性化も欠かせない。衰退しつつある商店街は全国で数多く見受けられる。その中で丸亀町商店街は、①土地問題の解決②居住人口の増加③魅力ある商店街づくりを行うことで、商店街の活性化を成功させている。

第3節 衰退する地域コミュニティの再生

ハード面からまちづくりを進める一方で、まちづくりには住民理解が欠かせない。少子高齢化、プライバシー意識の高まり、地域への愛着・帰属意識の低下などにより、自治会などの地域コミュニティの主な担い手であった地縁団体が衰退の方向に向かっている。希薄化しつつある「人と人とのつながり」を築き直す必要があり、見直されているのが地域コミュニティの再生である。

2020年現在、行政セクターや民間企業セクターだけでは「地域コミュニティの元気づくり」に取り組むことが難しい状況になっており、「コミュニティ・ビジネス」という考え方が重要になる。

コミュニティ・ビジネスとは、地域コミュニティを基点にした住民主体による地域のための事業のことで、雇用機会の創出や地域内の人、モノ、カネ、情報等を循環させ、地域内に自立的な経済基盤を築くことを可能にする。

第4節 これからのまちづくりを担う公共・民間・住民の役割

公共（＝行政セクター）はターゲティングが重要な役割となる。各地域のどの部分に公共施設等を集約していくのか、どのような人材を呼び込むのか等を決める。さらに、助成金の配分や制度作りだけでなく、地域資源（人材やもの）の掘り起こしをする姿勢が求められている。情報や人材、資金などを持つ行政は、コミュニティの苗床づくりの条件整備を担う必要もある。

民間企業は地域団体やNPO法人と連携することで、地域資源や人材を活用し、事業を行う中で、地域が抱える問題の解決を図ることが重要な役割となる。

新しい経済セクターの役割はコミュニティ・ビジネスの考え方を活用し、地域の市民・住民が行政や企業でも解決できない地域の諸問題に自ら取り組むことである。多様化する社会の中で、新たなビジネスを担っていく必要がある。

住民としては、まちづくりの様々な取り組みや方向性に対して、しっかり自らが暮らしていく地域のことを考え、理解と協働をしていくことが必要である。住民同士の関わり合いを持続することも住民に求められている。

おわりに

少子高齢化が進み、様々な問題が表面化する中、地域が維持・発展していくためにはどのようなまちの在り方が妥当なのか、どのような取り組みが必要なのかを考察するために研究をすすめてきた。「まちづくり政策」といえば、コンパクトシティ等の主に行政が制度的に整えるハード面に着目していたが、研究を通して、「コミュニティ・ビジネス」というソフト面の重要性が明らかになった。これからのまちは、より一層公共・民間・住民等の連携が重視され、自治体の力量や住民の参画具合によって地域格差が生まれるだろう。これからのまちづくりの動きに残された自治体については、国がバックアップを行うなどして国全体で支援していかなければならない。

論文要旨

シェアリングエコノミーによる経済効果と地方創生

忰部 杏奈

はじめに

第1節 シェアリングエコノミーの定義

第2節 シェアリングエコノミーの紹介

第3節 シェアリングエコノミーの課題解決策と経済波及効果

第4節 シェアリングエコノミーで地方創生

おわりに

はじめに

SNSの急速な普及や消費者意識の影響で、モノを共有するという新たな形が生まれ、シェアリングエコノミー（共有経済）という言葉が浸透してきている。

シェアリングエコノミーの安全性・信頼性の向上や認知度の拡大に取り組み国民からの支持を受けることで市場は拡大しシェアリングエコノミーによる地方創生は実現するのではないだろうか。

第1節 シェアリングエコノミーの定義

シェアリングエコノミーについての明確な定義は存在しておらず、各機関で広義・狭義の観点から多岐にわたる定義がなされている。本稿ではシェアリングエコノミーの定義を、「遊休資産を活用プラットフォーム企業が利用者と提供者の仲介を行い、両者が対等なP2P型プラットフォームにいること」とする。

シェアリングエコノミーは従来の経済構造とは異なる新しい概念であり、考え方でもある。シェアリングエコノミーの発端は、2008年に活動が開始された「Airbnb」と言われており、欧米をはじめ中国などを中心に約10年前から急速に発展してきた。日本では2016年が「シェアリングエコノミー元年」といわれ、2021年は5年目に突入している。シェアリングの動きは活発であるが、日本は各国に比べて遅れをとっているのが現状である。

日本における「シェアリングエコノミーのサービス」認知度は2020年5月現在で、全国一般消費者16歳～70代男女の50.7%である。このデータに比べ米国では、2016年の時点で成人の44%がシェアリングエコノミーに慣れ親しんでいるという調査結果がある。シェアリングエコノミー事業が2010年から開始されたことを考慮すると、日本よりも海外の方がシェアリングエコノミー事業は発展していることがわかる。

第2節 シェアリングエコノミーの紹介

シェアリングエコノミーを大きく5つの分野に分けて、それぞれで代表的な導入事例、そこから考えられる課題について考察する。

1つ目は「空間のシェア」で、自宅や施設の遊休資産の有効活用が可能である。2つ目は「移動のシェア」で、個人の自家用車の空き時間に車を貸し出し多少の収入を得るサイドビジネスに適したシェアビジネスである。3つ目は、「スキルのシェア」で、空いている時間やタスクをシェアし、解決できるスキルを持つ人が解決するシェアリングサービスである。4つ目は「モノのシェア」で、購入したが一度も使用していない未使用品や、使用しなくなったものなどを必要と

している人に販売、シェアするサービスである。5つ目は「お金のシェア」で、お金の余裕のあるサービス参加者がお金を貸し出し、事業資金が欲しい組織、プロジェクトが借りるというシェアリングサービスである。5つのサービスに共通している課題としては、法整備を行なうことと、利用時の不安解消や認知度向上を行なうことが挙げられる。

第3節 シェアリングエコノミーの課題解決策と経済波及効果

シェアリングエコノミーの課題の解決策のひとつとして「認証マークの付与」が挙げられる。認証マークは、安全性及び信頼性の確保に真摯に取り組んでいるプラットフォーム事業者に付与され、その企業の取り組みをベストプラクティスとして規制化し各サービスの質を向上させる。そのためシェアリングエコノミー未経験者の不安を取り除き、シェアサービスをより多く利用してもらうことが可能になる。

次に経済波及効果と市場規模についてみていく。シェアワーカーの収入から既存産業への経済波及効果は2020年度で1兆3519億円であり、2030年度は現状ペースで成長した場合は4兆8006億円、第2節で挙げた安全性・信頼性の確保や認知度向上などの課題を解決できた場合は9兆3893億円と予測している。市場規模は2020年度に2兆1004億円となり、2030年度には14兆1526億円に拡大すると予測されている。シェアリングエコノミーは今後さらに市場規模を拡大させ、既存企業に好影響を与えられと考えられる。

第4節 シェアリングエコノミーで地方創生

シェアリングエコノミーは企業だけではなく自治体にも深いつながりがあり、地方の活気を取り戻すために、自治体もシェアリングエコノミーを導入するケースが増えてきている。その事例として本稿では、京都府丹後市の「支え合い交通」と岡山県西栗倉村の「百年の森林（もり）事業」を取り上げる。地方にシェアリングエコノミーを導入することで観光客・企業の誘致、雇用創出につながる。他にも地方創生にシェアリングエコノミーを取り入れている自治体は数多くあり、今後も増加することが予測されるためシェアリングエコノミーによる地方創生は可能であると考えられる。

おわりに

2010年頃から10年間で急速な発展を遂げ、市場規模拡大を成功させているシェアリングエコノミーだが、国内では法整備・規制緩和が不十分であることや申請・手続きの難しさ、安全性の確保といった、シェアリングエコノミーの普及を阻む壁は存在する。シェアリングエコノミーを活用し地方創生をするためには、日本よりも発展している海外のシェアリングエコノミー事業の成功と失敗を参考に課題を解決するとともに、国民からの信頼を得ることでシェアリングエコノミーはより成長していくのではないだろうか。

論文要旨

非正規雇用の諸問題と様々な世代の活躍に向けて

俣部 綾

はじめに

第1節 日本における非正規雇用問題とその解決に向けて

第2節 非正規雇用の労働問題が起きる原因とその解決策

第3節 高齢者と女性労働者のさらなる活躍に向けて

第4節 非正規雇用の本質的な問題

おわりに

はじめに

日本は少子高齢化が進み、労働者一人一人の生産性の向上が必要となる社会に向かっている。政府は「働き方改革」を推進し、柔軟な働き方を選択できるような政策を打ち出したが、目立った効果はなく、景気も低迷を続けている。

特に、非正規雇用者の正規雇用者との賃金格差や過労、ワーキングプアなどの労働問題が顕在化しており、雇用制度そのものの存在自体危ぶまれている。

国民の豊かな生活を実現するために、非正規雇用の問題を探りながら、どのような対策をするべきか考える必要がある。

第1節 日本における非正規雇用問題とその解決に向けて

安倍首相自身「非正規という言葉を一掃していく。」と明言したように、国内における非正規雇用と正規雇用の格差を是正するという動きは徐々に進んでいる。2019年4月から働き方改革関連法が施行され、正規雇用者以外の非正規雇用者にとっても、働きやすい環境づくりに着手しているようにみえる。

しかし、失業率が低下した中でも景気は低迷を続け、非正規雇用者の増加率は正規雇用者よりも高い。以上から、働き方改革の問題点として非正規雇用者率の増加が挙げられる。

第2節 非正規雇用の労働問題が起きる原因とその解決策

日本のサービス産業化が進むにつれて「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」で非正規労働者が増えている。

サービス業で非正規雇用者が多い理由として、人を相手とした業務が多く、技術職のような自動化が進みにくいことなどが挙げられ、そこには有期雇用契約による「雇止め」という問題が存在する。

原因として企業側からすれば、いつ辞めるかわからない社員のために多くのコストと教育のための労働力、時間を費やすのは大きな負担となるため、派遣社員等の有期契約による労働者の雇用を選んでしまうことが考えられる。

厚生労働省の調査から、人材育成をただ行うだけではなく、人材育成から一定の効果がみられたと答えた企業の方が、効果がみられなかったと答えた企業よりも離職率が低い傾向にあった。

以上から、雇止め問題の解決策として、非正規雇用者を対象としたOJTやOff-JTの実施、キャリアアップ助成金の利用による人材の育成に力を入れることが挙げられる。

第3節 高齢者と女性労働者のさらなる活躍に向けて

65歳以上のいわゆる「生産年齢人口」に属さない人々が職に就く動きが活発になることや、1999年に「男女共同参画社会基本法」、2016年から「女性活躍推進法」が相次いで国内で施行され、労働現場での性別を問わない扱いが推進されていることから、非正規雇用の労働環境を考えるうえで、高齢者や女性の働き方についても改めて考え直す必要がある。

しかし、高齢者の過半数が経済的な理由から再雇用を希望しているのに、再就職した高齢者のうち約4分の3にあたる人が、5割近く賃金が減少したと答えた。女性の雇用に関しても、妊娠をした際に働いていた職場に残ることができたのは、正規雇用者で90.2%、非正規雇用者で54.0%という結果があるように、女性の仕事と育児の両立が難しいことが分かる。

これらの問題の解決策として、10～20年かけて企業と就業者双方がゆっくりとお互いが納得する形で退職・再就職に関する計画を立てる政策である「漸進的引退方策」や、仕事と育児を両立するために、テレワークをより普及させることが考えられる。

第4節 非正規雇用の本質的な問題

非正規雇用における問題の核心は正規雇用との賃金格差であり、この問題を解決しなければ、いくら働いても十分な生活を送ることのできない「ワーキングプア」や「消費の落ち込みによる経済の停滞」などの問題も解決することができないと考えられる。

この解決策として、職能給制度から職務給制度に切り替えるということが考えられるが、日本社会では職能給の支持が高い。職務給を実現するには、労働者も企業も職務給への移行を前向きに捉えられるような施策を並行しなければならないことが考えられる。

労働者には、ベーシックインカムを導入と転職支援を充実させること、企業にはICTの導入などによる業務の自動化から、人件費以外の無駄なコストを削減することが労働者や企業にとっての安心に繋がり、職務給制度導入の足掛かりになるのではないだろうか。

おわりに

非正規雇用者の数は年々増加傾向で推移しているが、雇止めなどの問題から非正規雇用者の社会的身分は不安定なままである。非正規として働く高齢者や、育児によって職場を離れる女性のケアも日本は未熟であり、現役時や退職・離職前と同様に働くことのできるような対策を講じることが早急に必要であると考えられる。

非正規雇用の多くの問題は、職能給から職務給に切り替えることによって解決できると考えられる。一方、企業も労働者も職能給制度を支持しており、法を整備するだけでは職務給制度が浸透しないことも明らかである。

国民の関心を高め、職務給を実現するためにも、政府はICTの導入やベーシックインカムの導入と就職支援の充実を並行することで、企業には人件費以外でのコストの削減を、労働者には豊かな暮らしができる安心感を持てるように努めなければならない。

論文要旨

免許返納制度とマイカーに代わる交通手段

廣安 雄大

はじめに

第1節 日本の交通事故の現状と高齢者講習

第2節 運転免許の自主返納制度

第3節 地域交通の未来

第4節 期待されるシステム

おわりに

はじめに

日本は乗用車（約 6200 万台）をはじめ、トラックやバス等の自動車保有台数は 2020 年現在で約 8200 万台であり、各世帯に 1 台は自動車があることが当たり前になっている。誰もが自動車を運転することが当たり前であり、自動車は生活に欠かせない一方で、大きな問題がある。運転免許を所有している約 5 人に 1 人は 65 歳以上の高齢ドライバーであり、その高齢ドライバーによる交通事故がテレビやネットで取り上げられている。これから高齢ドライバーによる交通事故を減少させるためには、どのような対策を行うべきなのか、考える必要がある。

第1節 日本の交通事故の現状と高齢者講習

2019 年の全国の交通事故死者数は 3215 人であり、交通事故死者数の統計が残っている 1948 ～2019 年の間で、最も死者数が少なくなった。65 歳以上の高齢者の交通事故死者数も減少している。しかし、交通事故死者のうち高齢者が占める割合は上昇している。75 歳以上の運転者による死亡事故についても、件数自体は 10 年間ほぼ横ばいで推移しているものの、死亡事故件数全体が減少する中、全体に対する構成比は上昇傾向にある。

道路交通法の改正により、1998 年から 70 歳以上の高齢者が運転免許の更新時に高齢者講習を受けることが義務化され、71 歳以上の免許保有者の更新後の運転免許証の有効期間は、他の年齢層であれば最長 5 年とされているところ、一律 3 年とされた。さらに、75 歳以上の高齢者は 2009 年 6 月から認知機能検査の受講も義務化された。これは、高齢者の交通事故を防ぐための事前対策とされている。

第2節 運転免許の自主返納制度

自主返納制度は、運転免許が不要になった人や、加齢に伴う身体機能低下などによって運転に不安を感じるようになった高齢者が自主的に運転免許の取消しを申請する制度である。

免許返納は少しずつ浸透しているが、75 歳以上免許保有者の 5%と低い水準にあり、日々の生活における車の利用状況が地域によって異なることにより、返納率には地域差が生じている。

運転免許証を返納した人は、「運転経歴証明書」を発行することができ、2012 年からは身分証明書として使用できるようになった。全国の自治体などで自主返納特典の支援施策ができ、運転経歴証明書を提示することで、タクシー・バス・電車の利用費補助や定額乗り放題、提携スーパーでの宅配サービス利用料、商業施設・ホテルでの割引、温泉施設利用料の割引、指定銀行の金利優遇などの特典サービスを受けることができる。

第3節 地域交通の未来

免許返納後にも高齢者が気軽に外出できるようにするために、マイカーに代わる交通手段がある。1つ目は、2017年1月30日から東京で始まった「ちょい乗りタクシー」である。東京でのタクシー初乗り料金は、それまで730円であったが、これを半値に近い410円に引き下げた。2つ目は、デマンド交通システムである。利用者それぞれの希望時間帯、乗降場所などの要望（デマンド）に応える公共交通サービスであり、タクシーの便利さをバス並みの料金で提供するという特徴がある。3つ目はコミュニティバスである。走行ルートが、市町村内の比較的狭い地域を周回するバスで路線バス用の大型車ではなく、狭い路地や山間部でも走行しやすい中型車、または小型車を使用している。

第4節 期待されるシステム

期待されるシステムとして、自動運転とMaaSがある。自動運転は、人工知能などのシステムが周囲の状況を適切に判断し、自律的かつ安全に自動車を運転することである。自動運転のメリットは、速度を自動管理することによる渋滞の解消、燃費が良くなることによる環境問題の配慮、ドライバーの操作ミスや判断ミス、確認不足、脇見運転といったヒューマンエラーによる事故の大幅な減少がある。メリットも多い一方で、自動運転が活用されるためには、自動運転が理解され受け入れられる社会や責任範囲など明確にする必要があるなど様々な課題も考えられる。

MaaSとは、バス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を、ITを用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのことであり、すでにヨーロッパでは本格的な取り組みがスタートしている。自動運転技術が進化すれば、自動運転で走るバスやタクシーをこのMaaSのシステムに組み込むことができるといわれている。

おわりに

少子高齢化が進展している中、高齢ドライバーの増加と交通事故は避けては通れない問題である。高齢者の交通事故がテレビやネットで問題視されても、免許の返納率は大きく上昇しておらず、特に地方では、自動車が生活になくてはならないため、免許証の返納が進んでいない。

高齢ドライバーの交通事故が大きくニュースに取り上げられ、「高齢者は免許証を返納すべき」という風潮がある中で、マイカーに代わる交通手段や交通システムは既に存在している。国としては、高齢ドライバーによる交通事故を減らすこと、さらに免許の返納率を上昇させるために、代替の交通手段・システムが充実した環境を作ることに力を入れる必要があると考えられる。

論文要旨

地域の特徴を生かした観光誘致と地方創生のつながり

藤田 夏希

はじめに

第1節 観光の歴史

第2節 観光とインバウンド誘致の波及効果

第3節 インバウンド誘致と地方創生のつながり

第4節 新型コロナウイルス（SARS-Cov2）と今後の観光

おわりに

はじめに

2010年以降の日本では、「人口減少・超高齢社会」の危機に直面している。人口の減少や高齢化率の上昇は、地方でより顕著であり、中山間地域では維持・存続すら危ぶまれる状況である。

このような状況を打破するために「地方創生」に関する議論が展開される。本稿では「観光」をテーマとし、「地方創生」について考察する。

2019年までは、インバウンド誘致が「地方創生」の大きな鍵であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって観光産業は大きな影響を受けた。ウィズ・コロナ、アフター・コロナでは、「関係人口」の創出が「地方創生」にとって大きな選択肢となることが考えられる。

第1節 観光の歴史

「マスツーリズム」は「高度近代化」から生み出された。高度近代社会の初期形態は、大量生産・大量消費から「高度大衆消費社会」となって現れた。このような「高度近代化」によって生じた経済的豊かさから、マスツーリズムが生み出された。

1955年頃から国内観光が急増し始め、日本におけるマスツーリズムの起点であると考えられる。

1970年代はじめにマスツーリズムによる環境問題や南北問題は世界で注目され、批判を受けた。マスツーリズムによる負のインパクトが大きく、UNWTOが主体となり、マスツーリズムに代わる新たな観光のあり方の施策を立案し履行した。

第2節 観光とインバウンド誘致の波及効果

観光事業構造は、地域の観光資源を中心として、観光産業、地域住民、行政機関がそれぞれ関わりをもちながら地域観光の事業構造を形作っている。

2018年、旅行消費の生産波及効果は2018年産出額の5.3%である55.4兆円であり、付加価値誘発効果は2018年名目GDPの5.2%である28.2兆円、雇用誘発効果は2018年全国就業者数の6.4%である441万人であった。このように観光産業は、その他の産業への波及効果が大きく、雇用誘発の高い産業である。

2003年、「観光立国」宣言と同時に「VIJ（Visit Japan Campaign）」を打ち出し、日本が本格的にインバウンド誘致に着手してから、年ごとの増減はあるが2019年まで拡大基調にあった。

LCCの就航や地域と共存した持続可能な観光の展開、クールジャパンを生かした地域づくりによって訪日外国人市場の成熟化がみられた。

第3節 インバウンド誘致と地方創生のつながり

地方創生の背景にある課題は、「都市への一極集中」と「人口減少」の2つであると考えられる。2019年の訪日外国人観光客数は3188万人、旅行消費額は4.8兆円に達している。この莫大なインバウンド消費を取り組むことが、地方創生にとって重要と考えられる。

インバウンド誘致が地方創生に有効な理由は3つある。1つ目は、日本人旅行者より外国人旅行者の方が1人あたりの経済効果が大きいことである。2つ目は、インバウンド誘致によって先細る内需をカバーできることである。3つ目は、地方出身者のUIJターンが期待されることである。

インバウンド市場が注目されている中で、旅館・民宿や伝統工芸品などによりインバウンド集客が成功している事例が増加している。地方誘致・地方創生のためのインバウンド集客は業界や職種、国籍によって内容が様々である。

第4節 新型コロナウイルス（SARS-Cov2）と今後の観光

SARS-Cov2により、「観光産業」は大きな打撃を受けた。水際対策を段階的に強化したことにより、旅行者の現象や旅行消費額の減少が著しくみられた。

「NIPPONIA 小管 源流の村」や星野リゾートが提案する「マイクロツーリズム」では、ウィズ・コロナの新しい旅行形式が提供されている。星野リゾートが提案する「マイクロツーリズム」は、三密の徹底回避や地域課題の解決、地域の魅力を再発見することが特徴的である。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナでは、「関係人口」という考え方に注目が集まっている。「関係人口」の定義は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことをさす。総務省による2020年関係人口創出・拡大事業では、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援によって取り組みを深化させ、全国に向けた情報発信により、深化した取り組みの横展開を推進している。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、「オンライン関係人口未来プロジェクト」といったような「オンライン関係人口化」が拡大している。

おわりに

「地方創生」の課題を解決するためには、各地域にある魅力的な資源を生かした「観光」により、雇用の増加やUIJターンなどを生み出すことが一つの手段になると考えられる。

LCCの登場や自治体のインバウンド受け入れの工夫、様々な業界でのインバウンド誘致とその波及効果から、地方の持続的発展の鍵はインバウンド誘致であると考えられる。

しかし、COVID-19の流行によって、旅行者や旅行消費額の減少が著しくみられた。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナでは、「関係人口」という考え方が注目されている。地方創生には、地域内・外での消費の拡大や雇用の創出、地域での新たな事業創出が必要である。「関係人口」の創出は、ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける地方創生のための選択肢の1つとして考えられる。

論文要旨

e スポーツの広がりと日本におけるビジネスモデルの可能性

脇田 俊傑

はじめに

第1節 e スポーツとは

第2節 e スポーツによる地方創生

第3節 e スポーツの発展

第4節 日本におけるe スポーツの課題と未来

おわりに

はじめに

2018 年以来、「e スポーツ」という言葉を耳にすることは多くなったのではないだろうか。しかし、日本において e スポーツの発展はとても遅いのであり、特に同じアジアにおいて、中国と韓国は e スポーツ大国と言われているのに対し、日本ではまだ e スポーツという言葉聞いたこともない人が多い状況にある。

そんな中で日本では e スポーツによる地方創生の成功例も存在し、e スポーツを専門科目化し、部活動化という動きもある。それらの成功事例を詳細に分析し、日本におけるこれからの e スポーツの問題点と可能性について明らかにしたい。

第1節 e スポーツとは

e スポーツとは「Electronic Sports」(エレクトロニック・スポーツ)の略称で、ゲームを用いて、ルールのもとに対戦し、勝敗を競うものである。広い意味で言うと、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、ビデオゲームを使ったスポーツ競技のことを指す。「e スポーツ」は「マインド・スポーツ」に属し、反射神経や、情報分析能力、戦略・戦術を組み立てる能力などが求められる。

e スポーツのカテゴリで参加人口が一番多いと言われている「リーグ・オブ・レジェンド」(League of Legends)の2016年度の月間アクティブユーザーは、同年度世界のスポーツ人口第5位のテニスと同じ1億人を超えていることから、その市場性の大きさを感ずることができる。

そのビジネスはいわゆる伝統的なスポーツ・コンテンツ・ビジネスと類似し、突き詰めればコンテンツ・ホルダーとしてファン・視聴者からコンテンツの対価(視聴料等)を受け取るか、ファンにアクセスしたい広告主からメディアとして広告費を受け取るモデルの2つに集約される。

第2節 e スポーツによる地方創生

富山県高岡市ではゲーム好きが集まるバーが定期的にイベントを開催したことから始まり、結果、「富山県 e スポーツ協会」を設立し、地酒を味わいながらゲームを楽しむイベントを主催した。

千葉県勝浦市では商店街にある元スーパーだった空き店舗を利用して e スポーツ大会を開き、優勝賞品は肉の盛り合わせや米など、商店街らしい賞品で開催された。

有馬温泉では e スポーツ競技の世界大会動画の迫力ある映像を大型スクリーンで店内に放映して、来店したお客さんに楽しんでもらう。

岡山では、様々なゲームコミュニティとの交流を徐々に広げながら、商店街のみならず岡山全

域、さらには周辺の県と連携を図りながら e スポーツの輪を上げようとする。

大分県では「温泉」を切口とした「e スポーツーリズム」で、地域活性化を目指している。

第3節 e スポーツの発展

2018 年、「荒野行動」などの e スポーツタイトルが話題になったことや、日本での e スポーツの経済規模拡大したこと、一般社団法人日本 e スポーツ連合 (JeSU) が発足したにより、2018 年の後半から猛スピードで社会的な認知が広がった。テレビやネットのニュースに多く取り上げられさらに幅広い人に e スポーツを知ってもらうことができた。そのため、2018 年は日本の「e スポーツ元年」と呼ばれている。そんな中で、e スポーツの専門科目化と部活化する動きも進んでいる。そして e スポーツの発展によって、e スポーツにとって最も重要であるゲーミングデバイスの市場も徐々に成長した。

第4節 日本における e スポーツの課題と未来

日本で e スポーツの発展が遅れた理由の 1 つに、高額な賞金制大会を開催することが法律的に難しいという点が挙げられる。その足枷となったのは刑法 185 条の賭博罪、景品表示法 (不当景品類及び不当表示防止法)、風俗営業法の 3 つの法律がある。

日本では 1990 年代に青少年による犯罪や暴力が社会的問題となり、その原因の 1 つとしてゲームが標的になった。ゲームは青少年に悪影響を与えるという言説が社会に広まり、そうした世間への対応として各ゲームメーカーが暴力的表現などを年齢によって規制するレーティング制度を導入した。しかしゲーム内表現の規制は表現の自由の問題とも絡んでいるため、規制については慎重に進めていく必要があると思われる。

e スポーツは深い戦略・戦術が必要であるためコミュニケーションスキルや思考力が必要となる。高齢者や障がい者にとっても、年齢・性別・場所に関わらず誰とでも公平に競い合える。こうした e スポーツのポジティブな側面にも注目し、正しい知識を普及させることが世間のネガティブなイメージを払拭させることにつながるはず。

コロナ禍を受けて、e スポーツのニーズもますます深まっている。大人も子供も夢中になれるリモートコミュニケーションのツールとしても、無限の可能性が出てきた。日本における e スポーツの成長は過渡期とはいえ、世界中の投資家やブランド、メディア、消費者の熱い視線の中、世界規模に追い付く成長を続けていくだろう。

おわりに

2018 年以来、e スポーツは多くのメディアに取り上げられ、人々の生活に入った。そして日本での e スポーツによる地方創生の実例も数多く存在し、e スポーツに関する教育も歩き出している。しかし、世界的に見て、日本での e スポーツ発展は遅れをとっている。それを解消するためには、正しく e スポーツを知り、そのビジネスモデルを理解し、ゲームに対するネガティブなイメージを覆す必要がある。